

放送日 令和6年7月1日（月）
担当者 建設部長 中垣 和彦

おはようございます。建設部長の中垣和彦です。

建設部の主な仕事は、道路、河川、公園、市営住宅などの社会基盤の整備や、道路の除排雪を含む維持管理業務などです。

最近暑い日が続いているところではありますが、4か月後には雪の季節がやってきます。

雪は多すぎても少なすぎても私たちの生活に大きな影響を及ぼします。スキーなどのウインタースポーツやそり遊び、雪まつりなどで雪と親しんでいる方は、雪が待ち遠しいと感じているのではないのでしょうか。

一方、大雪による列車の運休や道路の渋滞、自宅前の除雪などで大変な苦労を経験した方は、雪が少ないほうが良いと思っているのではないのでしょうか。

道路の除排雪は、冬季間の市民の生活を確保するうえで欠かせない業務です。深刻化する人手不足や、異常気象による大雪や寒波など、懸念される課題に対応するため、今年度、除雪車両のGPS管理システムを導入いたします。

このシステムの導入により、除雪のクオリティを落とすことなく、また、市民からの問い合わせにも迅速に対応できるなど、雪の季節を少しでも快適に過ごしていただくよう、業務の改善に取り組み、効果的な除排雪に努めてまいりたいと考えているところです。

放送日 令和6年7月3日（水）
担当者 建設部次長 庄司 直義

おはようございます。建設部次長の庄司直義です。この4月からは建設総務課長の事務取扱として、引き続き、住宅施策、庶務、市営住宅の管理を担当しております。

本日は、建設部の重点事項の一つとして、今年度からスタートしております「住まい創生サポート事業」についてお話しさせていただきます。

住まい創生サポート事業は、昨年度まで実施していた空き家対策事業と住み替え支援事業を統合したもので、新たな住環境の形成に向け、空き家の発生抑制や流通・活用・除去などの促進を目的とした全市的な空き家調査、空き家データベースの構築及び空き家物件情報のウェブサイトの構築といった「空き家流通促進デジタルプラットフォーム」の構築や昨年度まで実施してきた空き家相談会と住み替え支援セミナーを統合した住まいの相談会の開催など各事業を進めているところであります。

また、市民の住まいに関する相談については、空き家、住み替えに加え、子育て世帯、外国人や高齢者など幅広い世代からの相談があることから、建設総務課に住まいの相談カウンターを設置し、住まい全般の相談を受け、庁内外の連携のもと問題解決に向け取り組んでまいりたいと考えております。

なお、各部署において、相談案件が発生した場合には、担当職員に建設総務課窓口まで来ていただき、ワンストップで相談対応をさせていただきたいと考えておりますので、各部署の皆様のご協力をお願いいたします。

放送日 令和6年7月8日（月）
担当者 経済部長 橋本 征紀

おはようございます。経済部長の橋本征紀です。

本年度、経済部にはスポーツ部門が新たに加わり、早速6月にはFビレッジハーフマラソンが開催されました。昨年の課題を解消し、参加者からは一定の評価をいただくなど、安全な大会として無事終えることができました。ボランティアとして支えてくださった市民の皆様をはじめ、スポーツ団体や高校生、また、本大会は全庁的な体制で臨んでおり、運営にご協力いただいたすべての皆様に感謝を申し上げます。

さて、経済部では、部の役割や使命、仕事上の心構え、情報共有などをまとめた部の展開方針を定めています。この内、仕事上の心構えは、観光振興課長のときに定めていた課の方針を踏まえ、部の方針にも落とし込んでいます。仕事をしていると、判断に迷う場面に多々直面するものですが、煩わしい調整や説明が不要な、つい楽な道を選択してしまうものです。そこで得られことは一瞬の満足であり、長い目で見ると成長の機会を逸している可能性があると感じています。出来ない理由を探すより、どうしたら出来るかを考える、そうした思考が現状を改革する、或いは発展させる原動力になるといえます。

最後に、7月13日・14日の二日間、本市を代表する夏のイベント「ふるさと祭り」と「北の酒まつり」が開催されます。地元で開催されるイベントにぜひ足をお運びいただきたいと思います。

放送日 令和6年7月10日（水）
担当者 経済部次長 柴 清文

おはようございます。経済部次長兼ボールパーク連携推進室長の柴清文です。

経済部では今年度、市民生活を支える実行部隊を担うセクションとしての位置付けを目標に、昨年度に引き続き、前例にとらわれない常に一步先を見据えた考え方、アイデア、実行力、スピード感をもって業務にあたることとしており、農政、観光、商工業振興、そして今年度よりスポーツ振興と、経済部全体で一丸となって業務を進めてまいります。

これまでの朝のスピーチにおいても、たびたび話題とされておりますが、Fビレッジが2シーズン目を迎えております。来場者数は昨年を上回る勢いとなっており、数回にわたり来場される方々も増えてきたと感じており、開業時のような混乱は少なくなってきたかと思えます。

本市の今後のまちづくりにおいて、重要なコンテンツの一つとなるFビレッジは、決して開業して終わりではなく、その価値と機会をどのようにまちづくりへ活かしていくのかが、これからとても重要となってきます。本市にも多くの方々が足を運んでいただけるようになりましたが、おもてなしの心を持ちながら、訪れる方々を温かく迎え入れていければと考えております。

「ボールパークのあるまち」として、初めての取組、新しい取組も進められていきますが、今後も各部署との連携を密にするとともに、Fビレッジに「夢・希望」を期待するたくさんの方々がいる限り、今後も精一杯取組んで参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後となりますが、今週末となります7月13日と14日の両日、市役所駐車場において「ふるさと祭り」の開催と、今年は「北の酒まつり」が同日に開催され、13日の夜にはFビレッジ花火大会も予定されております。

職員の皆様におかれましても、ご家族も一緒に、ご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

放送日 令和6年7月17日（水）
担当者 水道部長 藤本 正志

おはようございます。水道部長の藤本正志です。

上下水道は、生活に欠かすことのできない重要なインフラです。そのため、上下水道事業では、「安全」、「強靱」、「持続」を柱に事業を進めています。本日は、上下水道事業の経営についてお話ししたいと思います。

皆さんご承知の通り、公営企業である上下水道事業は独立採算を原則とし、上下水道料金・使用料によって経営しています。

水道事業を始めとする公営企業では、中長期的な経営の基本計画となる経営戦略の策定が求められ、当市の水道事業は平成30年、下水道事業は平成31年に策定しました。経営戦略は、3～5年毎に見直しを求められており、水道事業は令和3年、下水道事業は令和4年にそれぞれ改定しています。前回の改定から3年が経過し、今後の人口予測に加え、開発が進むエスコンフィールドHOKKAIDOを核とするFビレッジ地区や北広島駅西口周辺エリア活性化事業による水需要の増加予測を反映し、老朽施設更新事業など投資と財源の均衡を図り健全な経営を行うため、水道事業は令和7年度、下水道事業は令和8年度に改定する予定です。

経営戦略の改定には、現経営戦略のモニタリングが重要となるほか、経営の現状を把握するため、経営比較分析表や水道事業では、水道事業ガイドラインを活用した類似団体との比較等により課題点を整理し、これらを解消するための継続目標や、短期、中期、長期目標を設定しこれらに取り組み必要があります。今後も経営戦略を基本とし、安定した経営に努めます。

なお、経営戦略など上下水道事業の各指標はホームページで公開していますので、ご覧ください。

放送日 令和6年7月22日（月）
担当者 水道部次長 笹原 拓己

おはようございます。水道部次長 下水道課長事務取扱の笹原 拓己です。

今年度の水道部運営方針は、「災害に強い上下水道を目指し、老朽施設の計画的更新と耐震化を進める」「経営戦略に基づき、上下水道事業の適正で持続可能な経営」「アクア・バイオマスセンター水処理施設の増設及び更新」以上の3つが柱で事業を進めています。

話は変わり、どちらが欠けても日常生活に支障きたすライフラインの上下水道、今朝はそのPR活動の一部を紹介させていただきます。皆さん「水道週間」と「下水道の日」があるのはご存じですか？

水道週間は、6月1日～7日で夏に向かって水需要が多くなる時期に、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ることを目的に昭和34（1959）年に制定されました。全国で啓発活動等が行われており、本市でも毎年、HPとポスターで周知、庁舎に懸垂幕の掲示をしています。以前は窓口で蛇口用パッキンを配布していて、結構需要がありました。

また、下水道の日は立春から220日目の9月10日で、台風シーズンに備え雨水の排除を目的に昭和36（1961）年に制定されました。

全国的に水道週間と比べ認知度が低かった下水道の日ですが、令和に入り本市でもPRを行っており、一昨年からはマンホール缶バッジの配布も始めました。今年も新たな企画を検討中です。

これらの記念日とは別に、本市独自のPR活動として、毎年夏休み期間に「夏休み親子で行く水道・下水道施設めぐり」を小学生と保護者を対象に行っており、今年は8月9日に行います。

水はどこで作られ、どのように家庭へ届き、使用後はどこで処理されるのかをバスに乗って、水道・下水道施設を巡るツアーです。

毎回受付開始後、終了日を待たずに定員に達する人気となっています。今回は施設見学だけでなく、体験する内容を新たに加えています。当日ご参加の方はお楽しみに。

以上。上下水道のPR活動について紹介させていただきました。

放送日 令和6年7月24日（水）
担当者 会計室長 三上 勤也

おはようございます。会計室長の三上勤也です。

本年4月から、支出帳票の審査業務に携わっています。初めて目にする業務も数多くあり、職員として42年目を迎えましたが、改めて市役所の業務の幅広さと奥深さに驚かされています。

職員の皆さんにおかれては、契約や支出事務に煩わしさを感じている方も少なくないと思いますが、公費を適正に執行するためには、重要な業務であることをしっかりと認識してもらいたいと考えています。

また、決裁権者である管理職の方々におかれては、担当者任せにすることなく、内容を今一度きちんと確認のうえ、押印されるように心掛けてもらいたいと考えています。

会計課においては、ときに重箱の隅をつつくような指摘をしていますが、誤った支出をしないために必要不可欠なものと考えていますので、ご理解をお願いします。

日付や口座番号などに誤りがあった場合には、担当者に修正を依頼していますが、請求金額と支出命令額が相違しているなど、重大な誤りと判断した場合には、管理職の方に会計室までご足労いただくこととしていますので、決して嫌な顔をすることなくお越しくくださいますようお願いいたします。

コンプライアンスが厳しい時代となっていますので、これまで以上に厳正な会計処理が求められています。緊張感をもって日々の業務にあたっていただきたいと思っています。

会計に関する業務に限ったことではありませんが、押印する前にもう一度、確認と点検をお勧めいたします。

放送日 令和6年7月29日（月）
担当者 議会事務局長 砂金 和英

おはようございます。議会事務局長の砂金和英です。今朝は改めて議会についてのお話をさせていただきたいと思います。

私たちの北広島市を住みよいまちにするためには、みんなでどうしたらよいか考えていかなければなりません。しかしながら、みんなが集まって話し合うのは大変ですので、私たちはみんなの代表を選挙で選び、代わりに話し合いをしてもらいます。

その代表が市議会議員 22 名で、議員の集まりが市議会です。市長も市民の皆さんが選んだ代表です。市議会では市長が提案・計画した仕事や、お金の使い方、市の決まりなどについて、それでよいのかどうか、話し合っていて決めています。市長は、市議会で決まったことをもとに市の仕事を進めていきます。市議会と市長はお互いに意見を出し合い、協力して市民の幸せのためにいろいろな仕事をしているわけです。議会事務局はその一方である議員一人ひとりをサポートする役割や、議会の会議の運営などを担っている組織です。

北広島市の議会は、年 4 回開かれる定例会を中心に、市長の提案を受け、市が行う様々な仕事を決めています。決めるまでには質疑などが行われ、市民の思いを受け、市民に代わってたくさんの意見が市と交わされています。その結果が市民の皆さんの暮らしと市職員の皆さんの仕事に結びついています。機会を捉え、是非議会の様子をご覧いただきたいと思います。

放送日 令和6年7月31日（水）
担当者 監査委員事務局長 新田 邦広

おはようございます。監査委員事務局長の新田邦広です。

監査委員は、地方自治法の定めにより地方公共団体が必ず設置しなければならない執行機関の一つであり、独立性の確保、公平不偏の立場を保持することが求められる独任制機関であります。監査委員事務局は、法令に基づき実施する定例監査、決算審査などを効率かつ効果的に実施するため、監査委員を補助する機関としての役割を担っています。

監査の実施にあたっては、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかについて、合規性、経済性、有効性などの視点から監査を行うこととしており、監査を効果的に進めるために、すべての項目に対して総括的に監査を行うのではなく、重要な虚偽表示に繋がる可能性が高い項目などに重点的に人員や時間を充てるリスクアプローチによる監査に取り組むこととしております。

また、監査結果を全部局で共有することによる再発防止や、単に指摘するだけではなく原因の分析や指導及び、結果をわかりやすく公表することにより市政への信頼確保と市民サービスの向上に資するなど、実効性のある監査及び、透明性の高い開かれた監査を目指しております。

さて、本年4月から監査委員事務局で新たな業務に携わっておりますが、例月出納検査や財政援助団体等監査を行う中で、職員の皆さんが日々行っている様々な行政サービス業務の幅の広さ、複雑さ、そして難しさを改めて認識するとともに、今こなしている業務を「従来通り正確に行う」だけではなく、本来の目的や経緯、背景などを思慮深く捉えることで、誤りや修正、変化への対応などに気付くことに繋がるものと感じております。

終わりになりますが、これから決算審査、定例監査を実施してまいります。資料の提出や説明などの対応にご負担をお掛けしますが、ご協力をよろしく申し上げます。